

## 兵籍簿等の資料提供を申請される皆様へ

- ・兵籍簿等の資料提供申請（軍歴等照会）にあたっては、別添の「**兵籍簿等資料提供申請書**」を記載し、以下の必要添付書類を添付の上、下記提出先に提出してください（身元確認を要するため、電話での照会に応じることはできません。）。
- ・申請ができるのは、**旧陸軍軍人等御本人、その御遺族、これらの方の法定代理人**に限ります。  
※「遺族」の範囲：お亡くなりになった旧陸軍軍人御本人の親族（六親等内の血族、配偶者、三親等内の姻族をいいます。）
- ・山形県では、終戦当時、県内に本籍地のあった旧陸軍軍人等（旧海軍を除く）についての兵籍簿等（軍歴資料）を保管していますが、調査の結果、該当資料がない場合があり得ますことをあらかじめ御了承ください。この場合は、厚生労働省への照会案内について送付いたします。
- ・資料の提供方法について、直接来庁される場合は、当方から来庁日について御連絡します。なお、郵送を希望される場合は、返信用封筒（返送先を記載したもの）及び必要切手を必ず添付してください。資料の分量の目安は、戸籍謄本等（原本）の返却がない場合で約40gです。余分な切手は返却しますので、切手は貼らずに添付してください。

【必要添付書類】資料提供を申請する場合は、次の書類を添付してください。

(※戸籍謄本等は、写しでも可能ですが、写しの場合返却はできません。)

### 1 申請者が旧陸軍軍人等御本人の場合

本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等の写し）

※終戦時の氏名を改姓している場合は、改姓したことがわかる書類（戸籍謄本等）も添付してください。

### 2 申請者が御遺族の場合

①申請者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等の写し）  
②御遺族である続柄が確認できる戸籍謄本等

### 3 申請者が御本人又は御遺族から委任を受けた法定代理人の場合

①被代理人が御本人の場合は上記1、御遺族の場合は上記2の書類

②法定代理人の本人確認書類の写し

③法定代理人であることが確認できる書類（登記事項証明書等の写し）

#### ※本人確認書類についての注意事項

- ・マイナンバーカードの場合は、表面（顔写真のある面）のみの写しとしてください。
- ・健康保険証の場合は、被保険者記号・番号にマスキング（黒塗り）をしてください。  
(本人確認書類として、個人番号の記載がある書類の添付はお控えください。)

#### 【提出先】

〒990-8570 山形市松波2-8-1

山形県健康福祉部地域福祉推進課

援護恩給担当

電話 023(630)2348